

本日ここに、平成28年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じております。

新年度は、平成27年度に策定いたしました第四次総合計画後期基本計画に基づく事業展開を始め、国・地方が総力を挙げて一体的に取り組む地方創生の実現に向けて、また本市の人口減少の克服と地域活性化のため、実質的に施策を推進していく年となります。本市におきましては、奈良市らしさを全面的にアピールし、ブランド力を高め、選ばれるまちとなるべく、本市の特性に合わせた地域活性化への取組を進めてまいります。本市の財政状況は、昨年8月に平成32年度までの財政見通しとしてお示しさせていただいたように、今後も厳しいものでありますが、こうした状況下でも、中長期的な視点に立ち、なお一層の行財政改革を推進しつつ「選ばれるまち 奈良」の実現を目指し、予算編成に取り組んだところでございます。そして、子育てにおける希望を実現し、多様な人たちが訪れたいとなり、理想のライフスタイルを実現できる、そのような「まち」をつくってまいります。具体的には、教育環境の充実、子育て環境の充実、安全・安心に暮らせるまちづくり、さらに、その他の地方創生を推進する各施策に重点を置き、予算配分いたしました。

それでは、一般会計歳入歳出予算の状況について申し上げます。

まず、歳入の主なものについてでございますが、その根幹をなす市税につきましては、法人市民税は法人税割の税率の引き下げ等により対前年度比で4億6,900万円の減となるものの、個人市民税は景気回復傾向を受けた個人所得の増加によ

り1億2,800万円の増、固定資産税は、平成27年度は3年に1回の評価替えを行ったことにより家屋に係る税収が落ち込みましたが、新年度は家屋の新築などにより3億8,700万円の増となるなど、市税全体としましては518億5,800万円、前年度に比して1億8,900万円、0.4%の増を見込んでおります。

各種交付金につきましては、景気回復等の影響により、地方消費税交付金が5億円の増、同様に株式等譲渡所得割交付金や配当割交付金も合わせて4億5,000万円の増となるなど、全体として前年度に比して9億円、11.7%の増を見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方税収の増加等を踏まえ、リーマンショック後の危機対応措置であった別枠加算が廃止されることなどに伴い、国において地方交付税総額がわずかに減となること、また、合併算定替の段階的縮減が開始されることなどから、前年度に比して3億5,000万円、2.4%の減を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、低所得の高齢者を対象に支給される年金生活者等支援などの臨時福祉給付金に係る国庫補助金が9億円の増、民間の認定こども園等への措置に対する施設型給付費負担金が2億1,400万円の増、保育所等整備交付金が1億5,300万円の増となることなどにより、前年度に比して5億3,900万円、2.3%の増を見込んでおります。

県支出金につきましては、公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金が1億9,700万円の増、放課後児童健全育成事業費補助金が1億5,000万円の増、参議院議員選挙費委託金が1億1,900万円の増となることなどにより、前年度に比して6億1,100万円、9.1%の増を見込んでおります。

繰入金につきましては、地域づくり推進基金繰入金が5億5,000万円の増、心のふるさと応援基金繰入金が2億900万円の増、また財政調整基金繰入金2億円などにより、合わせまして前年度に比して7億4,100万円、124.3%の増額を行うものでございます。

また、市債につきましては、必要性を精査したうえで、街路事業債や幼稚園施設整備事業債など増となるものもございしますが、中学校給食室建設に目途がついたことなどによる中学校施設整備事業債の減、生駒市と共同運用を行う消防指令システムの整備完了による消防施設整備事業債の減などにより、前年度に比して14億1,600万円、9.8%の減としております。なお、退職手当債につきましては、平成37年度までの延長措置が講じられましたことから、その活用を図っております。

一方、歳出についてでございますが、まず、人件費につきましては、効率的な行政サービスが提供できるよう適正な人員配置を進め、退職欠員補充を抑制し削減に努めておりますものの、人事院勧告による給与引き上げ、被用者年金の一元化による共済費の増、また市独自の職員給料カットを行わないことなどにより、全体としては前年度に比して3億3,200万円、1.4%の増となっております。

扶助費につきましては、児童手当が支給対象者の減により自然減となるものの、障害者自立支援サービス及び障害児通所支援利用者の増加等による給付費の増、住宅扶助や医療扶助の増加による生活保護費の増などにより、前年度に比して2億6,000万円、0.9%の増を見込んでおります。

公債費につきましては、利子支払額が2億4,400万円の減となるものの、元金について臨時財政対策債の償還が4億800万円の増、退職手当債の償還が1億

4, 200万円の増となることなどから、前年度に比して4億4,700万円、2.6%の増となります。

なお、平成28年度末の市債残高見込は特別会計、公営企業会計を含む全会計で2,800億8,900万円で、平成27年度末見込と比較しますと50億6,500万円の減、実質的な地方交付税であります臨時財政対策債を除きますと、77億9,800万円減少する見込となっており、市債残高の縮減を進めているところでございます。

投資的経費につきましては、事業内容の精査に努め、近鉄大和西大寺駅北口駅前広場整備や認定こども園施設整備などが増となるものの、奈良市・生駒市高機能消防指令センター整備、デジタル移動系防災行政無線設備整備の完了などにより、前年度に比して11億300万円、12.3%の減としております。

補助費等につきましては、先ほども申しあげました国の政策による臨時福祉給付金8億2,500万円の増などにより、前年度に比して15億6,600万円、13.8%の増となっております。

以上により、本市の新年度予算案は、一般会計におきまして、

1,286億円

となり、前年度に比べまして1.0%の増となったところでございます。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする10特別会計におきましては、

799億3,400万円、

次いで公営企業会計五会計におきましては、

268億3,857万円

を計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の財政規模は、

2, 353億7, 257万円

となり、前年度の予算と比べまして1.1%の増となった次第でございます。

続きまして、平成28年度の主要な施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、重点施策の1つ目、**教育環境の充実**についてでございます。

未来を担う子どもたちの教育は、本市にとどまらず日本の将来のためにも非常に重要な施策のひとつでございます。子どもたちが安心して学校生活を送ることができる教育環境の中で、将来を見据えた質の高い公教育を実現する「まち」を目指します。

まず、きめ細かな指導といじめ対策でございます。

発達に応じた少人数学級の実施としまして、学習習慣を定着させる小学校1・2年生では30人学級編制に、丁寧な指導が必要な3・4年生では35人学級編制とし、5・6年生では中学校への接続を見据えて多様な個性や価値観の中で切磋琢磨しながら学び合えるよう40人学級編制といたします。あわせて、本市におきましては、不登校や普通学級の中で特別な支援を必要とする児童生徒の増加がみられること、また全国的な課題であるいじめ問題におきましても、この3年間、小中学校からの報告件数が減少していないことなどの現状を鑑み、すべての子どもたちが安心して学校に通い、笑顔で帰っていくことのできる環境を構築するための教育施策を総合的に行っていくことといたしました。

喫緊の課題であるいじめ問題につきましては、どの学校にも起こり得るとの認識のもと、その撲滅を目指し、すべての学校において、いじめ対応教員として位置付ける教員を配置することとし、さらにその支援のため新たに市費講師22名を配置いたします。

また、特別支援教育支援員を89名から94名に増員し、増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒に細やかに対応するとともに、担任の学級運営や授業を支援し、すべての子どもたちが充実した学習のできる体制づくりに取り組みます。

次に、次世代を見据えた公教育改革でございます。

産学官が連携した取組の中で、ディスカッションやプレゼンテーションなど、生徒の主体的・協働的な学習を導入した授業形態であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、これからの社会に求められる力を育成するため、市立一条高等学校の教育改革を実施いたします。

また、小中学校においては、タブレット端末を使用した学習を行うICT教育モデル校での調査研究を推進し、基礎的な学力の定着を図り、思考力・判断力・表現力を育みます。

さらに、国際理解教育の推進と語学力の向上を図るため、小学校1年生から英語教育を実施、3年生からはALT（外国語指導助手）26名を全小中学校に定期的に派遣し、子どもたちが楽しく無理なく英語に親しめるような取組を引き続き行ってまいります。

次に、教育現場の支援体制の充実でございます。

学校における教育相談体制を充実させるため、市立中学校については既に全校に

配置されておりますスクールカウンセラーを、市立小学校においても現在の39校から全校への配置とし、より多くの教員・専門家が学校の中で子どもたちに関わりを持つことができる教育環境の構築を図ってまいります。

また、教員の負担軽減を図り、授業に必要な教材研究の時間を確保するため、現在実施しております部活動校内指導への外部指導者の派遣につきまして、公式戦等にも生徒を引率して参加できるように制度を整え、部活動支援の充実をいたします。

さらに、教員の指導力向上のため、小学校に加え、中学校も初任者のみから若手教員を対象を拡大し、教員個別訪問研修の充実を行います。

また、学校図書館におきましては、司書8名を小中学校に派遣し、書架や図書の配置等工夫するなど環境を整え、司書教諭と連携しながら授業の支援を行うなどして、学校図書館の充実を図ります。

次に、教育施設の整備でございます。

月ヶ瀬地域における小中一貫教育実施にあたって既設中学校校舎の大規模改修と小学校部分の増築、また学校規模適正化計画に基づく都祁地域の4小学校統合と小中一貫教育実施にあたって都祁小学校校舎の増築と大規模改修を実施いたします。

また、三笠・若草・都南・登美ヶ丘・平城東の各中学校で給食室を整備し、既に実施している学校を含め、全中学校で学校給食を実施いたします。

さらに、市立図書館の利便性向上を図るため、図書返却ポストを5か所増設いたします。

続きまして、重点施策の2つ目、**子育て環境の充実**についてでございます。

少子化が進む現在、まちの未来を担う子どもたち、そして子育て世代の定住・転入施策は不可欠であり、教育環境の充実とともに、親が子どもを預けて仕事を続けられるよう環境を整え、安心して子育てができる「まち」を目指してまいります。

まず、子育て支援でございます。

現在実施している子ども医療費助成について、現行の乳幼児及び小学生の通院・入院、中学生の入院に加え、平成28年8月から、新たに中学生の通院まで対象を拡大いたします。

また、^{あい}狭隘化している二名バンビーホームの増築、老朽化しているあやめ池バンビーホームの改築、学校規模適正化による4小学校統合に伴う都祁バンビーホームの増築を行います。

さらに、平成25年度の国民生活基礎調査によりますと6人に1人の子どもが貧困状態にあるとされており、本市におきましても、具体的な取組を展開するため、子どもや家庭の実態等を把握し、支援体制等の検討を進め、整備計画の策定を行います。

次に、相談体制の充実でございます。

公立及び私立の保育園、幼稚園、こども園に在籍する発達支援を必要とする園児等が、園でそれぞれの特性に応じた支援を受けることができるよう、園巡回相談を充実いたします。

また、児童虐待対策としまして、虐待の発生予防、早期発見、迅速な対応を一層図るため、家庭訪問などによる予防から支援までの一連の対策を強化いたします。

さらに、平成27年度に策定した「DV防止及び被害者の保護と自立支援計画」

に基づき関係機関との連携を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター窓口の早期開設を進めてまいります。

次に、待機児童の解消でございます。

少子化が進む中、現在の市立幼稚園と保育園を再編し認定こども園に移行することにより、規模を適正化しながら、両方の特長を生かした、より質の高い教育・保育を目指し、待機児童の解消を図ります。新年度は、神功保育園・神功幼稚園・右京幼稚園を再編した(仮称)神功こども園などの開園に向けた施設整備を行います。

また、民間事業者による認可保育園1か所、小規模保育施設3か所の設置に対して施設整備補助を行い、施設の環境を整え待機児童の解消を図ります。

続きまして、重点施策の3つ目、**安全・安心に暮らせるまちづくり**でございます。

本市に住む、訪れる、すべての人が安全・安心に過ごせることは、「選ばれるまち」として重要な要素であります。防災・防犯のほか、日常生活の環境整備で、子ども、高齢者、障がいを持つ人、すべての人にやさしい「まち」を目指します。

まず、防災・防犯に強いまちづくりでございます。

住民の関心やニーズも高く、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪が起きた際の容疑者の特定にも有効な防犯カメラを、特に人が多く集まる場所に設置し、地域防犯力の強化を図ります。

また、老朽化した市立小学校の改築として、耐震診断の結果を受け、平成27年度から行っている明治小学校改築の第2期工事を行います。

また、今後、橋梁や公園といった施設が老朽化していくことから、計画的かつ予

防的な点検・修繕、長寿命化対策を実施いたします。

さらに、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家の対策としまして、管理不全となっている空き家の除去対策を行います。

次に、福祉の推進でございます。

第6期介護保険事業計画に基づき、通いを中心に泊まりと訪問を組み合わせたサービスを提供する看護小規模多機能型、又は、小規模多機能型居宅介護施設の整備を行う事業者に対し補助を行うことで、介護施設の充実を図ってまいります。

また、精神障害者医療費助成につきましては、精神障害者保健福祉手帳1級所持有者を対象に平成27年8月診療分から実施しておりますが、平成29年1月診療分から、対象者を2級所持者まで拡大いたします。

また、援助や配慮を必要とすることが外見ではわかりにくい障がい者や、内臓疾患の方などが、配慮を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」の普及・啓発に取り組みます。

また、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、その人らしい生き方を続けていくことができるよう地域包括ケア推進の一環としまして、認知症等の方の行方不明時に早期発見につなげるため、GPS端末、QRコード入りシールを活用する、安心・安全「なら」見守りネットワークを継続して実施するなどの取組を行ってまいります。

次に、快適な都市基盤の整備でございます。

近鉄大和西大寺駅周辺につきましては、これまでに引き続き、駅北口駅前広場、駅南側土地区画整理事業及び駅南北歩行者専用道などの整備を行います。

近鉄菖蒲池駅につきましては、構外の南北地下通路をバリアフリー化するため、平成27年度に引き続き、地下通路南側にエレベーターを整備いたします。

また、通学路・交通安全施設の整備としまして、通学路等の道路上の危険箇所解消を図るため、歩道の整備、防護柵の設置、路面標示の整備等を行うとともに、住宅地内の安全性向上のため「ゾーン30」の整備を行います。

さらに、道路の安全で快適な通行の確保と維持管理費節減のための街路樹のまびき整備を行います。

また、平成27年に奈良県と本市で締結したまちづくりに関する包括協定に基づき、奈良公園周辺地区など3地区において、まちづくりを一体的に検討し、効果的な取組ができるようまちづくり基本構想の策定を行います。

続きまして、重点施策の4つ目、**その他・地方創生の推進**でございます。

平成27年10月に策定した「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点目標「女性が輝くまち、観光がうるおすまちをつくる」の実現に向けて、女性の活躍、観光消費額増加のための施策を行います。また、観光客の誘致や、高齢者もいきいきと暮らせる健康長寿の推進、移住・定住促進にも取り組んでまいります。

まず、観光客の誘致でございます。

海外からの観光客を誘致するため、近年観光消費意欲が高まっているインドネシア、平成27年訪日客数第3位の台湾、高いリピート率を示すなど成熟した市場を有する香港といったアジア諸国を主なターゲットとして観光プロモーションを行います。

また、国籍、民族、性別、宗教などの多様さを受け入れるダイバーシティへの対応が求められる中で、観光の分野においてもそのニーズが高まっていることから、本市は全国に先駆け、その受け入れ態勢の構築に取り組んでまいります。

次に、健康長寿の推進でございます。

平成27年度に本市で実施した健康長寿施策推進のための基礎調査の結果から、患者1人当たりの医療費が最も高額になるのは人工透析であることや、喫煙が肺疾患だけでなく多くの生活習慣病に悪影響を及ぼしていることが明らかになりました。そこで、新年度では、人工透析に至る原因の第1位である糖尿病性腎症の重症化予防事業と、喫煙が最大の原因であるといわれているCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の早期発見を目的とする啓発事業を実施いたします。この事業を実施することにより、患者ご本人のQOL（生活の質）の維持・向上を図ることはもちろん、家族にとっても介護などの身体的・経済的負担が軽減され、さらに本市にとりましても健康寿命の延伸や医療費の適正化につながるものと考えております。

また、「奈良市ポイント制度」を活用し、スポーツイベントのほか、幅広い年代の方に参加していただけるように、ウォーキング、出張型体操教室といった講座を実施し、健康づくりを応援いたします。

また、現在検診車の巡回により行っている胃がん・肺がんの集団検診に加え、罹患率の上昇する50歳を対象として、受診者が希望する日時、医療機関で受診できる個別検診を導入し、検診体制の充実を図り、受診率の向上と早期発見・早期治療につなげてまいります。

次に、移住・定住の促進でございます。

平成27年度に引き続き、本市への移住についての情報を広く発信する定住促進サイト「なら、らぶ、りぶ」の運営をはじめとしたシティプロモーションや、子育て・介護等で共に育み協力できる環境づくりを支援するための3世代同居・近居住宅支援を行います。

また、空き家を活用するための総合窓口の設置や、東部地域と奈良町において空き家バンクに登録された住宅の購入・改修支援事業を行い、移住・定住に向けた取組を推進してまいります。

続きまして、その他の重点施策項目でございます。

まず、東アジア文化都市事業でございます。

これは、日本、中国、韓国の3か国において、文化による発展を目指す都市を各国で1都市選定し、その各都市が行う様々な文化プログラムを通して、交流を深める国家プロジェクトで、東アジア域内の相互理解・連帯感を高めるとともに、多様な文化の国際発信力の強化を目指すものでございます。新年度の9月・10月はコア期間となり、「古都奈良から多様性のアジアへ」をテーマに、「舞台芸術」、「美術」、「食」を切口としたプログラムを実施し、アジア諸地域の文化的共通性を確認し、発信してまいります。

次に、新斎苑整備についてでございます。

現在の火葬場は大正5年に開設され、その後100年間にわたって、数度の大規模な改修工事を行いながら多くの方々の最後のお別れの場としての役割を果たしてまいりましたが、現在の施設は老朽化が激しく、今後予想される高齢化に伴う火葬

件数の増加に対して十分に答えられないため、市民ニーズに対応でき、周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した火葬施設の建設が最重要課題であり、建設計画地周辺住民の方々の理解を得ながら、新年度におきましては、都市計画決定に向けて環境影響評価などの業務を引き続き実施し、平成32年度の完成を目指して、整備事業を推進してまいります。

次に、クリーンセンター建設計画でございます。

現在のごみ処理施設は、稼働後すでに30年を経過して老朽化し、新たなクリーンセンターの建設が急務となっております。新年度におきましては、建設候補地周辺住民の方々に丁寧な説明を引き続き行い、一定の理解が得られた時点で、必要な調査事業等を実施し、市民のより良い生活環境の構築と循環型社会の形成を目指し、計画的かつ効率的な施設の移転建設を推進してまいります。

次に、（仮称）地域自治協議会の設立支援でございます。

本市においても本格的な少子高齢化社会を迎え、安全で住みやすい快適な地域づくりに資するため、既存のコミュニティ組織に加え、地縁によるテーマ型の団体や、NPOなどの新しい要素を合わせ、行政と住民が相互に連携し、ともに担い手となって地域の潜在力を十分に発揮する仕組みである（仮称）地域自治協議会の構築を進めるため、補助金を交付し、設立準備活動を支援いたします。

次に、観光センター機能強化学業でございます。

奈良市観光センターを、奈良の多彩な魅力の発信とおもてなしのための空間として、国内外の観光客だけでなく地域の人にも活用される、賑わいのある施設とするための機能強化を行います。

次に、鴻ノ池運動公園の整備でございます。

公園内の施設において大会等が開催された場合、駐車場不足による交通渋滞が発生していることから、安全性や利便性向上のため、中央駐車場の拡張工事を実施いたします。

次に、陶磁器製食器類リユース・リサイクルでございます。

ごみの減量と資源の有効利用を図るため開催しております、家庭で不用になった陶磁器製食器類の交換市である「もったいない陶器市」が盛況であるため、その開催回数を増やすことにより、家庭からの排出物として最終処分されていたものの資源化、効率的なごみの減量化を実現するとともに、市民の環境意識を向上させる役割を担ってまいりたいと考えております。

続きまして、企業局の上下水道事業の予算につきましてご説明申し上げます。

水道事業会計につきましては、施設の更新や耐震化等を計画的に実施することで、安全で安心できる水道水の安定供給に努めるとともに、営業業務包括委託を拡大し、お客様サービスの向上やさらなる経費の削減を図ってまいります。

また、都祁水道事業会計と月ヶ瀬簡易水道事業会計につきましては、料金収入の限られる中、事業運営の効率化と改善を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、新年度は公営企業会計の導入3年目となりますが、企業債の元利償還金や県流域下水道維持管理負担金、施設の維持管理費用が多額を占めており、依然として厳しい財政状況ですが、経営の改善や赤字幅の縮小を図っていくこととしております。

以上、主要な施策の概要につきましてご説明を申し上げた次第でございます。

続きまして、以下、残余の案件につきまして、ご説明申し上げます。

条例関係の主なものとしたしましては、

まず、議案第51号 奈良市総合福祉センター条例の一部改正についてでございますが、総合福祉センター内にある「みどりの家はり・きゆう治療所」を廃止するもので、これにつきましては、新たに民間事業者の運営による、はり・きゆう・あん摩マッサージの技術を持つ障がい者の就労の場として、引き続き利用いただける治療所といたします。

次に、議案第60号 奈良市水洗便所設備費助成に関する条例の一部改正についてでございますが、くみ取り便所等から水洗便所への改造に対する助成金について、時限的に増額するなどの特例を設けることを内容とするものでございます。

次に、議案第61号 奈良市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございますが、市立奈良病院内に感染症病床を開設することに伴い、病床数の規定を改めるものでございます。

なお、その他の条例につきましては、これまで申し上げました予算案に関連する制定及び改正案でございますので、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、別添関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第62号 包括外部監査契約の締結についてでございますが、
地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士

前川 英樹 氏 と

1, 200万円を上限とする額

で契約締結をいたさんとするものであります。

次に、議案第63号及び議案第64号は、市道路線の廃止及び認定についてでございます。

石打東向谷線などの7路線について、路線の付け替えなどにより、起終点に変更が生じたため廃止し、石打東向谷線などの起終点の変更、道路の引き継ぎなどにより、47路線の認定を行うものでございます。

次に、議案第65号及び議案第66号の公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第65号は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、奈良市立興東診療所の指定管理者を、「公益社団法人地域医療振興協会」に、議案第66号は、奈良市総合医療検査センターの指定管理者を、「一般社団法人奈良市医師会」に指定するものでございます。

以上、一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)